

機能強化加算の算定について

当院を受診される患者様へ

くわみず病院は、地域における『かかりつけ医』機能を有する医療機関として必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- 患者様の受診しておられる他医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行うとともに診療録に記載をする。また、必要に応じ担当医の指示を受けた看護職員等が情報の把握を行うこと。
- 専門医師または、専門医療機関への紹介を行うこと。
- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じること。
- 保険・福祉サービスに係る相談に応じること。
- 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行うこと。